

# ウクライナとの貿易・投資の拡大と ビジネス環境の改善に向けて

## 第8回日本ウクライナ経済合同会議を開催

日本NIPS経済委員長／丸紅常任顧問

朝田照男

あさだ てるお



EUとロシアの間という地政学的な要衝に位置し、欧州第2の面積、約4200万の人口を擁するウクライナは、農業や鉱工業の高いポテンシャルと相まって、重要な地域大国である。また、昨年5月に就任したヴォロディミール・ゼレンスキー大統領のもとでの構造改革は、国際機関からも一定の評価を得ている。一方、日本との経済関係に目を転じると、2015年11月の投資協定発効後も、製造業分野における日本企業の直接投資がほとんど見られないなど、ポテンシャルが十分活かされていないのが現状である。

そこで、経団連のウクライナ部会では、タラス・カチカ経済発展・貿易・農業省次官がミッションを率いて来日した機会をとらえ、昨年12月16日、東京で「第8回日本ウクライ

ナ経済合同会議」を開催した。2017年5月のキエフ以来、2年半ぶりの開催となった同会議では、牧原秀樹経済産業副大臣と尾身朝子外務大臣政務官を来賓に迎え、日本から約50名、ウクライナから20名余が参加、ウクライナの構造改革やビジネス環境等を把握するとともに、有望な産業分野における協力の可能性について活発な議論を行った。今後の継続的な政策対話の布石となった合同会議の模様を、以下に振り返りたい。

### 構造改革やビジネス環境改善に 向けた取り組みは着実に進展

まず第1セッションでは、ウクライナ側から、ゼレンスキー政権が推進する構造改革やマクロ経済政策運営、最新のビジネス環境等

について説明があった。昨年10月にウクライナ最高会議が承認した「2024年までの政府行動計画」では、「40%の経済成長」「100万人の雇用創出」「500億ドルの外国直接投資誘致」といった大胆な目標を掲げ、汚職対策や国営企業の民営化等の構造改革が進められている。こうした取り組みが評価され、最新の世界銀行ビジネス環境ランキングでは、前年の71位から64位へと順位を上げた。

これに対し、経団連側は一連の改革を歓迎する一方、IMFの支援を受けた経済プログラム<sup>注1</sup>の速やかな策定と着実な実行を通じたビジネス環境の一層の改善を要望した。また、日・ウクライナ投資協定を現行の「保護型」から「自由化型」へと改定すべきか否かについても議論が行われた。

## 有望な産業分野における 二国間協力のあり方を模索

続く第2セッションでは、農業、インフラ、エネルギー、デジタルという産業分野における二国間協力の可能性について活発な議論が行われた。

なかでも「欧州の穀物倉庫」とも評されるウクライナの農業は、日本との協力ポテンシャルが大きな分野である。ウクライナ側から穀物やオーガニック食品等の日本市場開拓に関心が示された一方、経団連側からは、ウクライナ農業の生産性を一層高めるため、老朽化した灌漑システムの改修等を要望した。また、旺盛な需要のあるインフラ分野では、コンセッション(注2)に関する新法(2019年10月可決)のもと、PPP(官民パートナーシップ)

の対象となつているさまざまなプロジェクトが紹介された。さらに、円借款STEPにより推進されているキエフ市内のポルトニッチ下水処理場改修事業や、首都ボリスピリ空港等の事業への日本企業の参画可能性についても議論が行われた。

一方、エネルギーに関しては、水力発電を中心としたプロジェクトへの投資機会について共通理解を深めるとともに、日本側から、チェルノブイリでの再生可能エネルギーの実行可能性調査の結果等が紹介された。また、デジタル分野では、日本企業による電子ガバナンス(サブライチエーン管理)が紹介されるところともに、「Society 5.0 for SDGs」を通じた両国の協力可能性等について議論が行われた。いずれの分野もポテンシャルは大きいものの、ビジネスを具体化するためには、ファイナンスが重要な鍵を握る(注3)と感じた次第である。

かる課題や有望な産業分野について、ウクライナ政府高官と双方向かつ建設的な議論を行うとともに、ビジネス環境上の問題を直接提起することができた。

また、会議終了後に署名したメモランダム(注4)では、日本企業が直面する課題や改善要望に対するウクライナ政府の取り組みを整理したマトリックスを随時更新することで、ウクライナ政府の取り組みを「見える化」し、PDCAサイクルを継続していくことに合意できた。今後とも「二国間貿易・投資の拡大とビジネス環境の改善」という好循環を生み出す、有効なプラットフォームを構築できたことは、今次合同会議の最大の成果といえる。

こうした成果も踏まえ、経団連としては、政策・施策の不断の見直しという具体的なアクションを通じて、ウクライナのビジネス環境が改善されるよう、最大限の取り組みを進めていく所存である。



2年半ぶりとなる合同会議を東京で開催し熱のこもった議論を展開



カチカ次官とメモランダムに署名する筆者

### PDCA サイクルを 通じて 二国間貿易・ 投資の拡大と ビジネス環境 の改善を

半日という限られた時間ながら、今次合同会議では、両国の貿易・投資にか

(注1) 投資保護協定…投資保護の対象となる協定の適用範囲を投資後の投資家・投資財産に限定。投資自由化協定…投資後のみならず、投資前(投資許可)の段階についても協定の適用範囲として、投資の保護に加え、協定締結相手国の投資家による自由な投資を約束(外資の参入規制を撤廃)する範囲についても規定

(注2) コンセッション…空港、道路などの公共インフラの所有権を政府等の公共団体が保有したまま、事業・運営・開発等の運営権を一定期間、民間へ売却すること

(注3) STEP…本邦技術活用条件。わが国の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じてわが国の「顔が見える援助」を促進するため、2002年7月に導入されたスキーム

(注4) 詳細は「<https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/113.html>参照